

身边調査法案を提出

経済安保民間も対象

政府は27日、民間人を含め経済安全保障上の重要情報を扱う人の身边を国が事前に調べる「セキュリティクリアランス（適性評価）制度」を導入する法案を閣議決定し、国会に提出した。プライバシーの侵害につながる懸念も根強い制度だが、政府はどのような情報を保全対象に指定するのか具体的に示していない。野党は審議で制度の詳細を追及する構えだ。

▼2面Ⅱ先端技術の軍事転用恐れる

5年間で、原則30年間まで延長可能とする。

適性評価を受けるかは「本人の同意が前提」だが、上司の指示を断れるのか、断ったことで不利益を被らないかといった懸念は残る。指定される情報が必要以上に増えれば、国民の知る権利や企業活動の制限につながるなどの指摘もある。立憲民主党は制度の必要性に一定の理解は示しつつ、内容の不透明さを問題視する。「政府のさじ加減で情報が秘密指定される余地もある」（幹部）として追及する構えだ。（自民隆行）

プライバシー侵害懸念

適性評価では、犯罪・懲戒歴や薬物の使用、飲酒の節度、精神疾患、借金状況など7項目を国が調べ、秘密を守ることができる人物かを確認する。

高市早苗経済安保相は27日の記者会見で、狙いを

「我が国の情報保全の強化。もう一つは日本企業の国際的なビジネスチャンス拡大」と語った。

法案では、電気や鉄道、通信などのインフラのほか、半導体や鉱物資源などの供給網に関して

国が保有する情報のうち、他国に流出すると安全保障に「支障」を及ぼすおそれがあるものを

「重要経済安保情報」に指定し、漏洩に5年以下の拘禁刑などの罰則を定める。指定の有効期間は